

不整脈専門医認定制度委員会からのお知らせ

専門医研修施設認定の申請受け付けについて

日本不整脈学会と日本心電学会は不整脈専門医認定制度の2012年度からの運用開始を決定し、その準備のために鋭意努力しているところであります。これに先立ち、本年9月1日より専門医研修施設の認定作業を開始する予定です。

専門医研修施設の申請資格については不整脈専門医認定制度規則に以下のように規定されています。

(申請資格)

第12条 研修施設の指定を申請する診療施設は、次の項目の条件をすべて満たすことを要する。

- 1) 不整脈専門医研修カリキュラムに沿った研修が可能なこと
- 2) 日本循環器学会認定循環器専門医が2名以上常勤で在院していること
- 3) 1年間に20例以上のカテーテル・アブレーションを行なっていること
- 4) 1年間に恒久的ペースメーカー植込み術、植込み型除細動器植込み術を含む植込み型心臓デバイスの新規植込み術を10例以上行なっていること
- 5) 認定修練施設は構成2学会が行う学術調査に積極的に協力すること
- 6) 施設内に医療安全研修が行なわれていること
- 7) 臨床工学技師が1名以上常勤していること

ただし、上記項目をすべて満たさない場合においても、専門医認定制度委員会が地域性や専門性を考慮して研修施設としてふさわしいもしくは必要と判断した場合は、研修施設として認定することがある。

8月上旬には学会ホームページに専門医研修施設の申請に必要な以下の書類を掲載しますので、この書式に基づいて、申請書類の提出をお願い申し上げます。

1. 研修施設認定申請書 (様式 1)
2. 日本循環器学会認定循環器専門医在籍証明書 (様式 2)
3. 日本臨床工学技士在籍証明書 (様式 3)
4. 医療安全研修の開催について (様式 4)
5. 日本不整脈学会・日本心電学会が行う学術調査に積極的に参加する旨の誓約書 (様式 5)
6. カテーテル・アブレーション治療実績表 (様式 6)
7. 植込み型心臓デバイス新規植込み術治療実績表 (様式 7)

申請書類の受付は9月1日から開始し11月30日までの3カ月間の予定です。書類一式を郵便にて、日本不整脈学会事務局に郵送して下さい。

宛先：

日本不整脈学会 〒113-0021 東京都文京区本駒込 1-7-15 アサカビル 6階

Tel: 03-3828-1230 Fax:03-3828-1231

尚、審査により研修施設として認定されました施設名称は、遅くとも来年1月上旬までに学会HPに掲載される予定です。

日本不整脈学会・心電学会合同	専門医認定制度委員会	委員長	小林義典
	同	副委員長	平尾見三
	同	副委員長	松本万夫
	同	研修施設基準策定作業部会長	山下武志
日本不整脈学会		会頭	奥村 謙
日本心電学会		理事長	新 博次